

あ お い

通信

安全運転管理について

2023/12/25

過去のおおい通信は

こちらから→



日々の業務お疲れ様です。12/1 から安全運転管理者選任事業所でのアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が義務化されました。従来の、目視による確認、酒気帯び有無確認内容の記録保持に加え、運転者の酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器を使用して行うこと、アルコール検知器を常時有効に保持することが追加されました。飲酒運転の厳罰化が進んだ現在でも飲酒運転根絶に至っておらず、少しぐらいなら大丈夫という甘い認識から取り返しのつかない事故につながるケースは少なくありません。お酒の席の増える季節です。飲んだら乗らないを徹底しましょう。また、年末年始は業務多忙による疲労等が運転に悪影響を及ぼしかねません。意識して心と時間にゆとりを持った運転を心がけましょう。

社有車を使う時は

- ① 運転前後に、アルコール検知器で、アルコール検査を行う。
- ② 第三者に検知器で問題ないことを確認、運転日報にチェックしてもらう。

※チェック確認する第三者は、運転者の状態の目視確認も行いましょう。



安全管理者選任事業所とは

一定台数以上の自動車使用者は、自動車の安全な運転に必要な業務を行うものとして、安全運転管理者の選任が必要です。運転管理者の業務は、交通安全教育や安全運転指導、運転者の適性等の把握、異常気象時等の措置などを行います。


インフルエンザが流行っています

愛知県、岐阜県では、11/9 にインフルエンザ警報が発令されています。ここ3年ほどは新型コロナも年末年始に感染拡大する傾向にあります。インフルエンザ、コロナウイルスともに、しっかり自衛することで感染リスクを大きく減らすことができます。

かからないために

- 外出後は手洗いを徹底する
- 栄養と睡眠を十分にとる
- 部屋の中は適度な湿度を保つ
- 人込みを避け、マスクを着用する
- ワクチン接種



 ワクチンは、感染しても症状が出るのを抑えたり、症状が出ても重くなるのを防ぐ効果があります。

ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら早めに受診する
- インフルエンザと診断されたら安静にして休養する
- マスクを着用し、咳エチケットを守る



～その他 お知らせ～

一人ひとりが安心して働けるためにバックアップ、困ったときの相談窓口は管理部です。

相談窓口

小沢 (090-1419-8540) 花井 (090-1477-7327)
尾林、萩原 (0564-82-3432)